

「令和7年度秋さけ密漁防止月間」実施計画

オホーツク総合振興局産業振興部水産課

1 目的

本道の秋さけ来遊期における関係法令に違反する秋さけ密漁の未然防止のため、その周知や啓発活動を行うとともに巡回パトロールや指導取締を行って、漁業秩序の維持と秋さけ資源の保護培養に寄与することを目的とする。

2 実施期間

令和7年9月1日から10月31日までの2ヶ月間とする。

3 重点実施事項

- (1) 内水面におけるさけ・ます密漁の未然防止
- (2) 河口付近等のさけ・ますの採捕禁止区域における密漁の未然防止
- (3) 密漁で違法に採捕されたさけ・ますの所持販売の未然防止

4 実施内容

- (1) 指導・取締・啓発活動の実施
 - ① 河口付近等の禁止区域内での啓発活動
過去に秋サケ密漁事犯が発生した河川等を中心に監視パトロールを実施する。
 - ② さけ・ます増殖河川の河口付近の監視活動と関係機関との合同指導啓発活動の実施
必要に応じ、振興局建設管理部・市町村・各警察署・漁業協同組合等と合同で指導啓発活動を実施する。
 - ③ 各警察署及び海上保安部との合同取締の実施
- (2) 情報交換等による各取締機関との連携
各警察署及び海上保安部署との協力依頼や情報交換を図る。
- (3) 印刷物等による啓発
簡易看板やポスターを作成し、禁止区域内の適切な場所に掲示する。
- (4) 広報誌・機関誌等による啓発
市町村、漁業協同組合が発行する広報誌・機関誌等に記事の掲載を依頼する。